

# 平成 28 年度

## 事業計画書



社会福祉法人 ひさの里

特別養護老人ホーム ふじの木園  
ふじの木園ショートステイ  
ふじの木園ケアプランセンター  
ふじの木園デイサービスセンター  
ふじの木園八幡東デイサービスセンター  
ふじの木園ヘルパーステーション  
障害福祉サービス事業所 ふじの木村

## 社会福祉法人ひさの里 運営理念

「法人に関わる全ての方々(下記のステークホルダー)が喜びを見出していただけの運営を行う」



### 【基本理念（ふじの木園のこころ）】

ご利用者の家族の一員として、こころの通い合うお世話をさせていただきます。  
ご利用者の歩んでこられた人生を大切に受け止め、日々のお世話の糧とさせていただきます。  
ご利用者と共に、安全、衛生を第一に、清潔で快適なこころ安らぐ時間を生み出します。  
ご利用者とご家族のみなさまに、こころから喜んでいただく事に、真の喜びを見出します。

### 【法人基本運営方針】

基本理念を尊重し、法人企画による主体的な地域貢献、社会貢献を図り、地域福祉の拠点としての機能を自律的・自発的に果たす。

- ① 地域住民との交流と住民参加（ボランティア活動）
- ② 職員の知識・技術の地域化
- ③ 災害拠点も含めた地域住民の生活を支援する共同利用施設として施設設備・空間資源を地域化
- ④ 新しいサービスの開発と社会福祉法人機能の強化
- ⑤ 地域のこども、障害者、高齢者を横断的に支援する「地域包括支援」機能への貢献
- ⑥ 各種媒体を通じて法人の各種情報を積極的に公開し、透明性の高い運営
- ⑦ 社会福祉法人としてのコンプライアンス・ガバナンスの徹底、強化を自主的に図る。

### 【事業所別基本運営方針】

#### 特別養護老人ホーム・短期入所施設 ふじの木園

入居者 1 人 1 人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提要に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。（老人福祉法 基本方針 第三十三条）

#### 通所介護 ふじの木園デイサービスセンター

要介護者などの心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活上の介助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持に努めることにより、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

#### 通所介護 八幡東デイサービスセンター

八幡東区は住宅の立地条件や道路事情により高齢者にとっては外出が難しい地理的環境が多い。そのような土地に在住する高齢者を開拓し、要介護者などの心身の特性を踏まえて、必要な日常生活上の介助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

#### 訪問介護 ふじの木園ホームヘルパーステーション

要介護状態にある高齢者に対し、その心身の特性を踏まえてその有する能力に応じて自立した日常生活が出来るよう排泄・食事介助・その他清掃等生活全般にわたり援助を行うものである。

なお、家族により介護が行われている場合には、その介護との連携に配慮し行うものとする。

#### 障害者居宅介護 ふじの木園ホームヘルパーステーション

利用者が居宅において、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、利用者の身体その他の状況及びそのおかれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行う。

#### 居宅介護支援 ふじの木園ケアプランセンター

居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。

#### 障害者就労継続支援 ふじの木村

障害者の方々が、明るく希望に満ちて日々の活動が出来る、地域に根ざした作業所として発足した小規模作業所 自然パン工房 ふじの木村の理念を引き継ぎ、障害福祉サービス事業所として、社会に出たくてもその機会に恵まれない障害者の方々の社会参加の一助となるよう充実したサービスを提供し、利用者の方々に生きがいとやりがいを感じていただき、健常者と共に地域の一員として生活できるよう、こころの通う温かい支援を行う。

## 【社会福祉法人ひさの里 年間行動計画】

### ① 地域貢献（公益）事業に向けた地域社会との繋がりを深める。

（現状）

- 社会福祉法人の制度改革に伴い、社会福祉法人が地域住民の福祉ニーズを把握した上で地域貢献事業（公益事業）を行うことになるが、地域住民、地域社会の福祉ニーズがどのようなものがあるのかを把握する仕組みが法人内に整備できていない。

（目標）

- 地域の具体的な福祉ニーズを把握する仕組みを法人（事業所）内に作り、地域住民とのコミュニケーションが円滑に図れる。

（計画）

- 地域住民との触れ合いを深めながら、地域住民が法人（事業所）内に日常的に立ち寄れる（呼び込む）「仕掛け」を下記の取り組みを通して作る。（5・6頁に詳細計画）
1. **ふじの木園サンデーサービス Day**
    - 日曜日にデイサービス事業所を解放し、地域住民、利用者家族、民生委員をお招きして施設見学や食事会等々の交流イベントを通して交流の機会を持つ。
  2. **ふじの木園キッズシアターDay**
    - 千代小学校、地域の子供会と連携をとりながら、シアタールームを解放し、本格的な音響設備の中で子供達が楽しめる映画上映会を開催し、子供達が気軽に施設に立ち寄れるきっかけを作る。
  3. **ふじの木園オープン喫茶 Day**
    - 千代市民センターと連携をとりながら、地域ボランティアの方々を中心に、地域の方々が寄り合い、日常的な交流を図れる場を提供する。交流場所はふじの木村敷地内水車小屋を予定。
  4. **ふじの木園がお答えします Day**
    - 地域の民生委員と連携を取りながら、地域の方々（特に老後の生活への不安や介護に関して知識情報を得たいの方々）を施設にご招待し、施設見学や介護に関する情報提供を相互に行いながら交流を深める。

### ② 第三者評価によるガバナンスの強化

（現状）

- 第三者評価機関による福祉サービスの評価を受けたことがない。

（目標）

- 「社会福祉法人の提供するサービスの質を事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から行った評価」を受けることでガバナンスの強化を図る。

（計画）

- 平成28年度中に「福岡県福祉サービス第三者評価推進機構」に第三者評価の申請を行い、評価を元に更なる福祉サービスの質の向上を目指す。

【詳細計画】 ※赤線…計画目標達成及第点ライン

1. ふじの木園サンデーサービス Day

No.	計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	企画会議の開催	○											
2	チラシ作製及び開催案内		○										
3	第1回サンデーサービス Day 開催			◎									
4	反省会議&企画会議（第2回）の開催				○								
5	チラシ作製及び開催案内					○							
6	第2回サンデーサービス開催						◎						
7	前期反省会議の開催						○						
8	企画会議（第3回）の開催								○				
9	チラシ作製及び開催案内									○			
10	第3回サンデーサービス開催										◎		
11	年度反省会議の開催											○	

担当部署…デイサービス、ケアプランセンター、ヘルパーステーション、総務部

2. ふじの木園キッズシアターDay

No.	計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	千代小学校・子供会への企画提案		○										
2	チラシ作製及び開催案内		○										
3	企画会議の開催			○									
4	第1回キッズシアターDay開催			◎									
5	反省会議の開催			○									
6	第2回キッズシアターDay開催					◎							
7	第3回キッズシアターDay開催							◎					
8	前期反省会議の開催							○					
9	第4回キッズシアターDay開催									◎			
10	第5回キッズシアターDay開催											◎	
11	年度反省会の開催											○	

担当部署…特別養護老人ホーム、総務部

3. ふじの木園オープン喫茶 Day

No.	計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	千代市民センターへの企画提案	○											
2	企画会議の開催		○	○									
3	第1回ふじの木園オープン喫茶 Day 開催				◎	→							

※8月以降の予定に関しては、第1回目の状況、地域ボランティアの意見を反映したうえで決定

担当部署…特別養護老人ホーム、障害福祉サービス事業所、総務部

#### 4. ふじの木園がお答えします Day

No.	計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	地域の民生委員への企画説明				○								
2	第1回ふじの木園がお答えします Day 開催						◎						
3	第2回ふじの木園がお答えします Day 開催											◎	
4	年度反省会の開催											○	

担当者…施設長、施設ケアマネージャー、生活相談員

## 【特別養護老人ホームふじの木園 年間行動計画】

### ① 多職種連携

(現状)

- 平成 27 年度より担当者会議、カンファレンスの在り方を見直し、多職種共同で入居者個別のケア検討、確認を行えている。一方で、介護、看護以外特に、機能訓練、口腔衛生、栄養、生活相談等々の日常的な関わりについての結果・情報の共有が記録を通してなされていない。

(目標)

- 日常的な関わりについての結果・情報（記録面）の共有を図る為に記録の一元化を徹底しながら「情報の見える化」を図る。

(計画)

- サービス担当者会議を通じて多職種（介護・看護・ケアマネージャー・生活相談員・管理栄養士・機能訓練指導員）連携を深め、「入居者の 24 時間軸での暮らしの継続」を念頭に、多角的な情報共有を行う。
- 24 時間シートの充実を目指し、記録情報の一元化を推進し、介護職、看護職以外の職種情報も記録物で共有する。
- 24 時間シートをベースにしたケアプランの作成をめざし、本人、家族の意向を重視した根拠あるケアプランの作成・実践を図る。
- 入居後、1 カ月を目安にケアカンファレンスを開催し職種間の情報共有を図る。また、24 時間シートのベースとなる情報を専用の聞き取り表を活用して収集する。

### ② 入居待機状況の管理と円滑な入居手続きの実現

(現状)

- 実際の入居待機順位が現状を反映しておらず、順位が高くても入居を見送る待機者が存在しており、円滑な新規入居手続きに繋がらない状況が見られる。

(目標)

- 入居待機者の現在の状況に関して、入居受付担当者が細かな情報がある程度把握できている。

(計画)

- 入居待機者の状況を手紙、案内文、電話連絡、宅訪問を行いながら、現在の待機状況の確認を細かく行うことで、退所者が出た場合の空床期間を出来るだけ短くする。
- 入所待機リスト上位者（10 位以内）に関しては、年 2 回の入居判定会議において要介護度の度合い（3 以上か、2 以下か）、待機期間、家族の状況（介護環境）等を多面的な観点から検討し、入所判定順位の調整を図る。

### ③ 口腔ケアの徹底と誤嚥性肺炎予防の推進

(現状)

- 歯科医、歯科衛生士による口腔ケアは定期的に行っているが、口腔ケアの方法が情報として共有されておらず、スタッフによって口腔ケア方法に差が出ている。また、現状では希望されていない方への歯科医、歯科衛生士による口腔ケアは行っていないため、日常的な口腔衛生面への課題に対して対応が滞ってしまう事がある。

(目標)

- 協力医療機関である澤井歯科医院との連携を強化し、入居者個々の口腔ケア状況の差を無くす。

(計画)

- 個別の口腔ケアプランニングを澤井歯科医院と共同で立案し、(過去 1 年間で肺炎に罹患したことのある入居者を優先的に) 24 時間シートに盛り込みながら、統一した対応をとることでユニット、職員間の情報共有、ケア統一を図る。
- 入居契約の段階から、口腔ケアの重要性について家族に説明し、定期的な口腔ケア往診を行えるように体制を整備する。

#### ④ 看取りケアの推進

(現状)

- 看取りケアは実践しているが、看取り介護加算の算定要件を満たしているにも関わらず、看取り介護加算の申請を行えていない。
- 看取りケアの方針、マニュアルは存在するが、職員に対して、OFFJT での研修を行えていない。

(目標)

- 看取り介護加算の申請を行い、症例があった場合に加算の算定を行い、全職員がふじの木園における看取りケアの方針を理解し、コンセプトである「最期まであなたらしく」に基づいたケアの実践が出来る。

(計画)

- 看取りケアマニュアルを現状に即した形で再整備し、加算登録を行う。
- スタッフのストレスケアも念頭に置きながら、利用者、家族、スタッフの心に寄り添った研修計画の立案、実践を図る。

#### ⑤ 新たな食事提供体制の構築 (ふじの木園食事テーマ: 五感で味わう食事作り の推進)

(現状)

- 食事形態の種類は、一般食、刻み(荒)食、ムース食、ミキサー食であるが、入居者の高齢化に伴う嚥下、咀嚼力の低下により、一般食では対応できない入居者(特にムース食対応)が増えており、安全な食形態ではあるが視覚的な「美味しさ」を提供できていない。

(目標)

- 嚥下、咀嚼能力が低下しても、五感で味わう食事作りのコンセプトの下、目で見て美味しく、かつ安全に食べることが出来る食事形態を提供する体制を整える。

(計画)

- 「凍結含浸法」という調理方法について、知識、技術の習得を図ったうえで、モニタリング期間を設けて、試食の作成を継続し、園で継続して提供が可能かどうかの検討を重ねる。
- 対象となる入居者の家族にも試食をしてもらい意見を聞きながら、仮に導入した後のランニングコストをどう負担するかを検討を重ねる。



## ⑥ 食材管理の徹底による食材ロスの最小化

(現状)

- 消費期限切れの食材は即日廃棄せねばならず（食品衛生法上のコンプライアンス遵守）、結果食材を無駄にしている現状がある。一方、食材廃棄に至る原因分析、対策の立案・実践が具体的に行えていない。
- 飽食の時代と言われる中、貧困率の上昇で、一部の子供や高齢者が十分な食事を享受できていないという社会の矛盾した問題に対し、手を差し伸べるべき社会福祉法人が、食材を無駄にしている。（社会問題に対するコンプライアンスの問題）

(目標)

- 給食委託業者と協同しながら、食材の廃棄を最小限に抑えることで、現在の矛盾を正し、コンプライアンスを意識した食事提供を実現する。

(計画)

- 管理栄養士と給食委託業者が連携しながら、週単位で食材管理に関する記録を取り、原因分析を行い、原因課題の共有を図る。
- 食事提供実数の把握の徹底、献立表の分量見直し、在庫食品管理に関するルールを委託業者と施設間で共有し、毎月の会議内で周知徹底を図る。

## ⑦ ケア目線に立った個別機能訓練体制の構築

(現状)

- 作業療法士が個別機能訓練を通して入居者のADL、IADL等の情報を収集し、日常的なケアに反映している。介護度が重度の方、日常生活に課題がある方は個別の対応ができていますが、その他の入居者における日常生活の細かなケア内容に関して、作業療法士が情報を把握し切れず、24時間シートにおいても作業療法士の知見が反映されていない状況があり、ユニット間で細かなレベルでのケアに差が出てきている。

(目標)

- 作業療法士の視点からユニット内での日常生活ケアに関する情報を収集し、細かなレベルでのケア課題、ケア方法等の情報をケアスタッフと共有し、24時間シートに反映させることで、全入居者のADL状態把握、適切なケアに結び付ける。

(計画)

- 作業療法士がユニットに常駐し、スタッフと共に日常的なケアにあたりながら、入居者個々にあったケア計画の立案、共有を図りながら、24時間シートにおいて共有していく。

## ⑧ ノーリフト運動による入居者のQOLの向上と職員の腰痛予防

(現状)

- リフトを用いたケアを行っておらず、入居者を抱え上げるケアが主流であり、結果として入居者のADL・QOLの低下を招いているという可能性への対策が取れておらず、また、職員の腰痛対策に関しても具体的な対応策が勉強会によるスキル習得以外に行えていない。

(目標)

- 日本ノーリフト協会によるノーリフトプログラムを活用したケアを提供することで、入居者のADL/QOLの向上を図り、持ち上げないケアを実現することで結果的に職員の腰痛予防に

つなげる。

(計画)

- 作業療法士が、日本ノーリフト協会が主催するノーリフトインストラクター資格取得講座を受講し、ノーリフトに対する基本的な考え方を習得する。
- ノーリフトケアに必要な福祉用具の選定を行い、段階的に導入し、研修会を繰り返しながら、ノーリフトケア体制の構築を図る。

#### ⑨ ユニットにおける具体的なケア計画

- 年間目標

「ユニットケア実地研修モデル施設認定に向け、自己評価採点で80点以上を目指す～キープ60プラス20運動～」

- 目的

「地域の福祉拠点として～ふじの木園ブランド～を確立し、スタッフが自分の仕事へ喜びと誇りを見いだせる組織をつくる。よって、ステークホルダー満足につながる。」

- 年間スローガン

「凡事徹底～脚下照顧に基づく（R）PDC～」

- 具体的な行動計画

全体計画として「アクションプラン2016」を平成28年4月中に作成し、年間を通じて取り組む。

#### ⑩ 地域福祉の拠点としての地域の巻き込み

特別養護老人ホームふじの木園内の各種設備、空間の『場』を提供することで地域住民が集える『場』作りを積極的に展開する。

(計画)

- 広報誌を3カ月に1度の頻度で発行し、地域、家族に向けて配布しながら、施設の取り組みを広報することで、施設に開かれた施設風土づくりを目指す。
- 毎月第二金曜日に開催している喫茶ふじの木村（障害福祉サービス事業所ふじの木村利用者の就労支援の一環と施設入居者の憩いの場）の取組を地域、家族に対して広く周知を図り、利用者以外の参加を促すことで新しい取組のきっかけを作る。
- 千代市民センターや入居者家族に広くボランティア、サークル活動の依頼を行いながら地域資源を施設内に取り込む。
- 近隣校区の子供会とも協働し、シアタールームの活用や土曜学校を企画しながら、地域の子供また父兄とも交流を図りながら、地域貢献事業につなげる。
- ふじの木祭において、千代市民センター、家族、ボランティア、子供会にも参加を呼びかけ交流を図りながら、地域交流につなげる。
- 地域資源を呼び込むだけでなく、可能な限り地域のイベントへスタッフが参加し、ボランティア活動や介護知識・技術等を地域住民へ還元する。

### 【職員関係】

- ① 施設内外の各種勉強会・研修会への参加、現場でのOJT（実践）を通して、介護福祉の専門職として責任あるケアを提供できる能力（アビリティとスキル）を継続的に身に付ける。
- ② ふじの木園の理念、目標に沿って、自ら主体的に参画し、ユニット単位で年間の活動計画を立案し、実践できる体制を築く。
- ③ 法人の理念である「ステークホルダーが喜びを見いだせる」関係作りを第一に考え、一方的な依存関係ではなく、相互に依存できる協働関係を大切にする。
- ④ ユニットケアの理念である「暮らしの継続」とふじの木園の理念である「ふじの木園のこころ」を自らが提供するケアに反映させる風土を大切にする。
- ⑤ 可能な限り施設内でのキャリアアップを図れるよう、職員が資格取得を希望した場合は取得に伴う一部の費用もしくは全額を施設が援助を行う。（初任者研修及び実務者研修の受講料、介護福祉士の受験料）

### 【各種会議・委員会】

会議名	日時	出席者
運営会議	毎週火 9：30～	理事長、施設長、総務部長、ケアマネージャー、生活相談員、事務主任、ユニットマネージャー
サービス担当者会議	毎週火 13：30～	施設長、ケアマネージャー、生活相談員、ユニットマネージャー、看護師、機能訓練指導員、管理栄養士
職種連携会議	最終火 16：15～	施設長、ケアマネージャー、生活相談員、ユニットマネージャー、管理栄養士、機能訓練指導員
ユニットマネージャー会議	第1 ウィークデイ 16：15～	施設長、ユニットマネージャー
ユニットリーダー会議	ユニットマネージャー 会議後3日以内	施設長、ユニットマネージャー、ユニットリーダー
ユニット会議	(原則) 第2月…2A・3A 第2火…2B・3B 第2水…2C・3C 第2木…2D・3D 第3金…2E・3E	ユニットマネージャー、ユニットリーダー、ユニットスタッフ、(必要に応じて)看護師、機能訓練指導員、ケアマネージャー、生活相談員、管理栄養士 ※スケジュールの状況によって、開催日が変動する可能性あり。
食事委員会	毎日 12：30～ 毎週火 12：45～	理事長、施設長、管理栄養士、厨房職員
各種環境委員会	第2・3・4木 16：15～	施設長、ユニットマネージャー、担当職員
安全衛生委員会	最終木 16：15～	理事長、施設長、総務部長、ケアマネ、衛生管理者、職員
リスクマネジメント&身体拘束検討委員会	最終金 16：15～	施設長、ユニットマネージャー、ユニットリーダー、看護師、機能訓練指導員、ケアマネ、生活相談員

感染症対策委員会	最終金 16 : 15～ ※原則 3 カ月毎	施設長、ユニットマネージャー、ユニットリーダー、 看護師、機能訓練指導員、ケアマネージャー、生活相 談員、管理栄養士
----------	---------------------------	--

#### 【職員勉強会】

全職員を対象に毎月 3 日間の日程を設けて勉強会を実施し、勤務の都合に関わらず全職員がいずれかの日に出席できるように行う。勉強会の内容は理念教育、スキル研修、アビリティ研修、自己啓発研修等、入居者の暮らしの継続に向けて、スタッフとして必要な専門的技術の習得を目的として開催する。

～勉強会の内容～

理念、ユニットケアの基本（食事・入浴・排泄・記録）、各種感染症予防、緊急時・急変時の対応（リスクマネジメント）、移乗の方法（腰痛予防）、マナー・接遇、心肺蘇生方法の習得、虐待防止と身体拘束廃止（人権）、その他

#### 【年間行事】

9 月…敬老会

10 月…ふじの木祭

上記行事以外は、各フロア、ユニット単位での行事（ユニット単位、個別）、毎月のボランティア・サークル活動を中心に行い、入居者が自らの意志で参加有無の選択ができるよう各種行事企画を行う。また、ユニットスタッフと家族の交流を通し、より円滑なコミュニケーションを深めることを目的に、全ユニット年最低 2 回以上、家族を交えた行事企画を開催し実施する。

## 【短期入所施設ふじの木園 年間行動計画】

※特別養護老人ホームふじの木園の併設ユニットとして、基本的な年間計画は共通している。

### ① 月平均のショートステイ利用稼働率90%以上を目指す

(現状)

- 新規利用者（特別養護老人ホームへの入居を前提とした長期継続利用）の獲得に時間がかかり、その間は空床となっていることが稼働率の低下の大きな要因となっている。また、短期利用者に関しても、予定の段階での空床、キャンセルによる空床があった時に、空床を埋められていない。結果として、月の稼働率が90%を下回る月が続いている。

(目標)

- ショートステイの潜在的ニーズを開拓しながら、ショートステイの稼働率を上げ、地域在宅における要介護高齢者を介護する家族の介護負担の軽減を図りながら利用者の在宅での生活継続支援に貢献する。

(計画)

- ショートステイユニット（杜若）の居室予約が埋まっても、特養ユニットの空床（空室）があれば、関係先、家族、居宅ケアマネージャーと情報共有を図りながら積極的に受け入れる。
- ショートステイユニットに空床があり、直近になっても利用予定の見込みがない場合は、居宅介護支援事業所に直接連絡を入れ、いつでも使用できる状況にあることの情報提供を行いながら、積極的な営業活動を行う。
- 上記の対応でも利用予定の見込みが立たなければ、1泊2日でのショートステイ体験利用ができる旨を居宅介護支援事業所、ふじの木園他事業所に連絡を行い、潜在顧客の発掘を行う。

### ② ショートステイに関わる職種連携を高める

(現状)

- 部署間、役職者間による情報共有は日常的に行っているが、ユニットの現場スタッフレベルでの情報共有の場に他職種が参加できておらず、細かなレベルでの部署間の情報、課題共有が図れていない。

(目標)

- ユニットマネージャー、ユニットリーダー、ユニットスタッフ、ケアマネージャー、生活相談員、看護職員がショートステイに関する各種情報、課題、目的を共有し、ショートステイの円滑な運営に努める。

(計画)

- ショートステイユニットの会議に各職種が可能な限り、負荷がなく参加できるよう、開催日程に関して職種間で調整を行い、開催日を共有する。

【ふじの木園デイサービスセンター（通所介護）年間行動計画】

① 個別機能訓練の更なる個別化を通して、利用者満足の上昇を図る

（現状）

- 専属の機能訓練指導員（作業療法士）が個別の機能訓練計画を立ててリハビリを実践しているが自宅環境や自宅での生活ニーズを細かく反映した今よりもさらに個別性の高い機能訓練計画の立案・実践に取り組む必要がある。

（目標）

- 機能訓練指導員と介護職員、看護職員が協働しながら、利用者一人一人のニーズに合わせた個別機能訓練が実践されることで、利用者が自宅での生活を今よりも快適に継続できるような支援体制を確立する。
- 個別機能訓練の更なるレベルアップを通して、利用者にはふじの木園デイサービスセンターに通うことでの満足感、達成感を感じてもらうことで、利用者の生活に必要な不可欠な存在であることを感じて頂く。

（計画）

- 個別機能訓練計画作成・更新のための利用者宅への訪問調査スケジュールを細かく管理し、機能訓練指導員だけでなく、介護職員、看護職員が協働しながら事業所全体でアセスメント及び計画の実践を継続的に行う。
- アセスメントで得たニーズ、情報を基に、機能訓練指導員が主として計画を立案し、事業所全体で内容の把握を行い、多職種連携を図りながら情報の共有化を行う。
- 個別機能訓練実践に際し、必要な用具・備品をリストアップしながら、必要に応じて設備投資を行う。また、機械や設備だけに頼った個別機能訓練ではなく、今ある資源を有効活用しながら、利用者、職員共に楽しみながら行えるような体制を作る。

② 備品物品管理を徹底しながら利用者に少しでも快適な環境を維持、構築する。

（現状）

- 利用者の増加に伴い、各種物品・備品も増えているが、ダイルーム内での管理が一部行き届いておらず、利用者が過ごしやすい環境を整備する必要がある。
- デイサービスが開所し 10 年が経過する中で、各種設備の劣化、故障も見られてきている。設備を用いる職員 1 人 1 人が各種設備に対しての管理意識を高めていく必要がある。

（目標）

- 利用者が快適にデイサービスを利用でき、気持ちよく帰っていただけるような環境を整備する。

（計画）

- ダイルーム内の整理整頓を日頃から行い、利用される側に立った環境整備に努め、日頃の業務会議や職員会議において快適なダイルームを利用者に提供できるよう継続的に努める。
- 備品の劣化、破損があった、もしくは発見した場合は、直ちに報告するよう 1 人 1 人が意識を持ちながら、利用者に安心して過ごして頂けるように日頃からの管理に努める。
- 送迎車両は利用者をデイサービスへお迎えし、自宅へ気持ちよくお帰り頂くための大切な道具の一つであることを認識し、車外・車内の清潔、点検、管理に努める。

## 【ふじの木園八幡東デイサービスセンター（通所介護）年間行動計画】

### ① 地域に根付いた運営の強化

（現状）

- 社会福祉協議会と連携しながら、地域ボランティアの受け入れを積極的に行っている。また、地域包括支援センター、行政、医師会と連携しながら地域に根付いたサービス提供ができるよう努めている。その中で、利用者には予防給付対象者（要支援）の方も多く、介護予防・日常生活総合事業への移行に向け、情報収集や体制整備を行っていく必要がある。

（目標）

- 要支援者、要介護者を問わず、地域高齢者の在宅での生活上の課題に対して可能な限りサポートできる体制を確立し、通所介護事業所としての専門性、地域性を高めていく。

（計画）

- 北九州市からの具体的な方針説明がなされていないが、事業所として地域包括センター、行政、医師会との連携を図りながら情報収集を進め、介護予防・日常生活総合事業へ向けた整備を行っていく。
- 地域の町内会との連携を図り、町内会議等の会場として施設を開放する。
- 中学生、高校生への職場体験の場を提供する。
- 社会福祉協議会のボランティア支援事業を活用し、地域のボランティアを積極的に受け入れる。

### ② 利用者一人一人のニーズに沿ったサービス提供の実践

（現状）

- 日々多くの利用者に来所していただいているが、介護予防の利用者も多く、今後の日常生活総合事業への移行に際し、ふじの木園でのサービス利用継続ができるのかどうか心配されている利用者、家族、ケアマネージャーも多い。

（目標）

- 要介護の利用者も、要支援の利用者も安心してデイサービスの利用を継続できるよう、各種サービスを提供する。

（計画）

- 日々の機能訓練指導を楽しみながら行えるよう、日頃から利用者だけでなく家族、担当ケアマネージャーとの連携を深め、適切なリハビリサービスを提供できるよう努める。
- 利用者が多い日でも、利用者一人一人の時間を大切に、各種環境整備、保全を進めながら一人一人が安心、安全に利用できるデイサービスを作る。

【ふじの木園ヘルパーステーション（訪問介護）年間行動計画】

① サービスの安定供給と介護予防・日常生活総合事業移行へ向けた体制整備

（現状）

- 要支援対象者への総合事業移行に際してのサービス提供がどのようになるか明確な方針が示せておらず、かつ、登録ヘルパー人材が不足しており利用者からのニーズがあったとしてもサービス提供が出来ず、結果として新規利用者の獲得に結び付かない状況がある。

（目標）

- 介護予防・日常生活総合事業移行へ向け、事業所としてどこまでのサービス提供が可能かを見極めながら必要な体制整備を行っていく。
- 既存及び新規利用者への安定したサービス提供ができるよう新規登録ヘルパー人材を確保する。その上で、平成 27 年度の新規利用者件数（21 件）を超える 24 件の利用者獲得を目指す。

（計画）

- 地域包括支援センター、行政、他事業所との連携を通して、総合事業に関する情報を収集しながら完全移行に向けた準備を行う。
- 各種媒体を通じて、新規登録ヘルパーの募集を継続的に行い、居宅介護支援事業所への訪問を継続しながらサービスの安定供給と新規利用者の獲得につなげる。
- 登録ヘルパーへの専門研修を継続して行いながら、サービスの質の安定、向上を図り、登録ヘルパーが安心してヘルパー活動を継続できるようにする。また、専門研修だけでなく、介護予防・日常生活総合事業に関しての情報提供も都度行い、訪問介護事業の今後の動向、在り方についても事業所全体で意志共有、情報共有ができるようにする。



【ふじの木園ケアプランセンター（居宅介護支援）年間行動計画】

① 利用者及び利用者家族への介護以外でのニーズ把握と相談援助の実践

（現状）

- 利用者、利用者家族の生活を第一に考えた支援に努め、他事業所とも密な連携を図ってきた結果、多方面から新規依頼を受け、事業所として安定した支援業務が提供できている。

（目標）

- 社会福祉法人が運営するケアプランセンターとして、利用者、利用者家族を第一に考えるスタイルを継続しながら、介護に関するだけでなく、生活全体をサポートできる体制を構築し、在宅での生活が負担なく継続できるよう支援する。

（計画）

- 社会福祉法人としての居宅介護支援事業ができるよう、利用者だけでなく、地域のニーズにも可能な限り相談支援を行えるよう、各種研修参加による知識の習得、スキル向上を図り、他事業所との連携を密に図りながら社会福祉法人としての地域貢献事業につなげていく。

② 介護予防・日常生活総合事業移行に向けたふじの木園他事業所との情報共有

（現状）

- 介護予防・日常生活総合事業への移行に関して、各事業所が今後の方針が明確に打ち出せておらず、事業所間での情報共有が図れていない。

（目標）

- 介護予防・日常生活総合事業への移行に際し、利用者が安心して今のサービスを継続利用できるよう、他事業所との連携を図りながら相互に安定したサービスが提供できる。

（計画）

- 介護予防・日常生活総合事業に関しての情報収集を行いながら、ふじの木園の居宅介護事業所との連携を図り、また地域との繋がりを積極的に深めながら情報のネットワークを張り、法人内での情報共有に努める。

## 【障害サービス事業所ふじの木村（障害者就労継続支援）年間行動計画】

### ① ふじの木村理念の具体化と共有化

（現状）

- 支援員1人1人がふじの木村の理念や方針を理解・共有する場・機会が乏しく、理念の再構築を行う必要がある。

（目標）

- 支援員がふじの木村の明確な理念を共有し理念に基づいたケアを実践する。

（計画）

- 支援員1人1人が参画する形でふじの木村の理念を「ふじの木村のこころ」として明確にし、明文化する作業を行う。
- 明文化した「ふじの木村のこころ」を「見える化」し、支援員が常に共有できる仕組みを作る。

### ② 事業所の取り決め、利用者の基本情報・支援計画・活動の共有化

（現状）

- 支援員の考えや利用者の基本情報、支援計画等の、支援活動上必要な様々な情報を共有する機会が限られており、支援業務に支障をきたすことがある。

（目標）

- 支援員1人1人が事業所の取り決めや利用者の各種情報を共有したうえで、自ら進んで日々の支援を実践することで、事業所として統一した対応が取れる。

（計画）

- 月1回の職員会議を定例化し、議事録を作成し議事内容の共有を図る。
- 日々の申し送りを確実にを行う機会を設け、日々の変化の中で柔軟な対応が取れるようにする。申し送りの内容を日報に記し、申し送り内容の共有を図る。

### ③ 支援員としての知識・技術を習得する機会の確保

（現状）

- 支援員が障害者支援に関する基礎的な知識や技術を習得する機会が事業所内に確保されていない。

（目標）

- 支援員が障害者支援に関する基礎的な知識や技術を習得し、日々の支援に活かすことが出来る。

（計画）

- 定期的に、その時々研修テーマを掲げ、事業所内で勉強会を開催する。

### ④ 利用者の希望、ニーズに沿った余暇活動の実践

（現状）

- 作業所での日々の作業以外に、利用者が楽しめるレクリエーションや余暇活動を設ける機会が少ない。

（目標）

- 利用者の希望、ニーズに沿った余暇活動の機会を増やすことで、利用者のさらなる活動意欲を引出し、ふじの木村での活動がより楽しく充実したものとなるよう支援する。
- 利用者がプライベートな活動において、自ら内容を選択し、活動範囲を広げることで今よりも自立

した生活を送ることができる。

(計画)

- 利用者の意見を取り入れながら、休日に利用者自らが楽しむ力を身に付けられることを目的としたイベントを開催する機会を定期的に開催する。
- 支援員と協議しながら、利用者個々の能力をアセスメントし、個々に応じたイベントを企画、開催する。

#### ⑤ 地域社会との関わりを深める

(現状)

- 地域社会との関わりは行えているが、事業所自らが主体的かつ積極的に関わっていない面がある。

(目標)

- 支援員と利用者が、地域社会との関わりを今よりも深め、ふじの木村の存在を広く知ってもらう。

(計画)

- 地域社会との関わりについて、支援員と担当利用者が事前に会議を行う機会を設け、指示によって動くだけではなく、利用者が自ら考えて動けるような支援を大切にする。

以上